

海陽町フェイスブック運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL、運用者

- (1) アカウント名：徳島県海陽町 info
- (2) URL : <https://www.facebook.com/kaiyotown>
- (3) 運用者：海陽町行革政策課

3 目的

海陽町の取組みやイベント等の町政情報のほか、町内の出来事、町の魅力などを積極的に発信することを目的とします。

4 掲載内容

- (1) 町政情報、イベント情報、観光情報等
- (2) その他発信することが適当と認められる情報

5 運用時間

原則として、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、必要に応じて、上記以外の時間に発信する場合があります。

6 コメント等への対応

コメント等に対しての返信は必要に応じて行います。ただし、すべてのコメント等に対して返信することを保証するものではありませんのでご了承ください。ご意見、ご質問等がある場合は、直接担当へ問い合わせるか、海陽町公式ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

7 遵守事項

当該ソーシャルメディアの閲覧者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について次の禁止事項に該当すると海陽町が判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、当行の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 海陽町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗や法令等に違反している、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び成否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動その他営利を目的とした行為
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為

- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害したり、情報を引き出したりする、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 海陽町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他海陽町が不適当と判断した行為

8 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、海陽町または海陽町以外の原権利者に帰属します。

当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、フェイスブック上で、「シェア」の機能を使用し、掲載していたことは問題ありません。

9 免責事項

- (1) 海陽町は、投稿にあたり細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 海陽町は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 海陽町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 海陽町は、利用者間、又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 海陽町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。

10 個人情報に関する取扱い

ソーシャルメディアを通じて海陽町が取得した個人情報については、「海陽町個人情報保護条例（平成18年海陽町条例第11号）」に基づき、適切に取り扱うものとします。また、情報の発信についても、海陽町個人情報保護条例に基づき、適切に行います。

11 運用ポリシーの変更

運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用ポリシーは、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この運用ポリシーは、令和5年4月1日から施行する。